

補助金調書

| | | | | | |
|---|---|---|---------------------------------------|----------|----|
| 補助金名 | 低公害車普及促進事業費補助金 | 担当課 (連絡先) | 環境局環境政策部温暖化対策課 (TEL: 092-711-4282) | | |
| 交付先 | 団体 一般乗合旅客自動車運送事業者 | 区分 | その他の補助金 | | |
| 交付先決定方法 | 公募 | (公募の場合) 公募時期 | 通年 | | |
| (公募の場合) 応募要件 | 福岡市内に使用の本拠の位置を置く低公害バスを新規導入する一般乗合旅客自動車運送事業者で市税を滞納していない者 | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | | | | | |
| 補助開始年度 | 平成21 | 年度 | 経過年数 | 7 | 年度 |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 一般乗合旅客自動車運送事業者による低公害車(バス)の導入事業に要する経費の一部を市が補助することにより、窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出削減を図り、もって地域環境及び地球環境の保全を図る。 ※低公害バス: CNGバス、優良ハイブリッドバス、電気自動車バス | | | | |
| 補助金の終期 | 平成28 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 |
| 終期を延長する理由 | | | | | |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等 | 定率 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金額 = 補助対象経費(通常車両本体価格との差額) × 補助率(1/4) ※通常車両本体価格: 7m以上9m未満: 1,936万円、9m以上: 2,469万円(平成26年度の場合) | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | |
| 交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1) | 当該年度 | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | |
| | 件 | 2 件 | 2 件 | 2 件 | |
| | 1,265 千円 | 604 千円 | 694 千円 | 1,424 千円 | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 補助実績 優良ハイブリッドバス2台 | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 平成21年度～平成26年度: 優良ハイブリッドバス合計11台導入 ※優良ハイブリッドバス: 道路運送車両法第41条の規定により平成21年10月1日以降に適用されるべきものとして定められた自動車排出ガスに係る保安上又は公害防止上の技術基準(平成21年排出ガス基準)に適合するハイブリッドバス | | | | |

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。